

競技別実施要項

【 軟式野球 】

1. 期 日

平成23年7月30日(土)	開始式	桐生球場	受付	午前8時~8時30分
			入場行進	午前 8時30分
	競技開始	桐生球場		午前 9時30分
		広沢球場		午前10時30分
平成23年7月31日(日)	競技開始	桐生球場	代表決定戦	午前9時
		広沢球場	交流戦	午前9時
	閉会式			午後1時30分予定(両球場共)

2. 会 場

桐生市桐生球場	〒376-0011	桐生市相生町3丁目300	TEL 0277-54-8251
桐生市広沢球場	〒376-0013	桐生市広沢町5丁目4716-11	TEL 0277-52-3456

3. 競技規則及び方法

- (1) 「2011年公認野球規則」・全日本軟式野球連盟の競技者必携「競技運営に関する連盟の取り決め事項」及び「競技に関する連盟特別規則」を適用する。
- (2) ボールは、全日本軟式野球連盟公認の「ナガセケンコーボールC号」とする。
- (3) バットは、全日本軟式野球連盟公認の「JSBB」マーク入りのものに限る。
- (4) 金属製金具のスパイクは禁止する。
- (5) 捕手の防具は、全日本軟式野球連盟公認のマスク(スロートガード付)・レガース・ヘルメット・プロテクター・及びファールカップを着用すること。シートノック時の控え捕手も義務つける。
- (6) 打者・次打者・走者・ベースコーチは全日本軟式野球連盟公認の「JSBB」マーク入りの両耳フラップヘルメットを必ず着用すること。

4. 競技運営に関する取り決め事項

- (1) ベンチは組合せ番号の若い方を1塁側とする。
- (2) メンバー表の提出については、メンバー表は大会本部が用意する。29日チーム代表者会議の時に2試合分を配布するので、チームが球場到着の報告時に6通提出し検印を受ける。
- (3) 攻守の決定は第1試合のチームは試合開始30分前に大会本部に両チームの監督・主将が来て行う。第2試合のチームは前のゲームの1時間経過後もしくは4回終了時に大会本部にきて行うものとする。
- (4) 試合開始予定時刻前でも、前の試合が早く終了した場合、次の試合開始を早める場合がある。
- (5) 試合開始時刻になっても会場にこないチームは、原則として棄権とみなす。
- (6) 次の試合の先発バッテリーは(その他の入場は認めない) 攻守を決めた後ブルペンでの投球

練習はできるが、進行中の試合チームのピッチング練習を妨げてはならない。

(7) 試合前のシートロックは5分間とする。ロッカーは代表指導者か指導者でなければならない。
なお、大会運営上行われない場合がある。

(8) ベンチに入れる人員は、試合前の練習、試合中ともに参加者名簿に記載された者のみとする。

(9) ベンチ内での携帯電話、携帯マイクの使用を禁止する。ただし、監督に限りメガホン1個のみ使用を認める。

(10) 試合のスピード化に関する事項

試合の進行によっては、タイムを制限することもある。

投手の準備投球数は、初回及び交代時7球、その他は3球以内とする。

攻守交代は駆け足で行うこと。投手に限り歩いても差し支えない。また、監督のマウンドへの行き帰りは小走りで行うこと。

投手は必ず投手板について捕手のサインを見ること。

次打者は、必ず次打者席に入り低い姿勢で待つこと。なお、投手が投球姿勢に入ったら素振をしてはならない。

打者はみだりにバッターボックスを外さないこと。サインもボックス内でみること。

内野手間のボール回しは初回のみとする。

ランナーから帰ったとき等、捕手の防具付けはベンチ前で行い、手伝ってくれる選手を含め速やかに行うこと。

(11) その他

ファウルボールの処理については、両チームの選手が行うこと。

小雨の場合でも日程の都合上、球場が使用可能な場合は試合を行うことがある。

雨天の際の連絡等について

ア. 当日決められた時間以降に団代表1名が下記に問い合わせる。

イ. 当日の1試合目のチームに、会場へ向かうことを要請することがある。

記

問い合わせ先 競技委員長 関口善三郎 携帯 090-7403-3208

問い合わせ時間 午前5時～午前6時

5. 雨天による大会運営

(1) 大会初日

終日、試合不可能な場合は、第2日目にダブルヘッターを行う。

第1試合終了後、第2試合が不可能な場合は、第2試合不成立あるいは中止であれば全日本軟式野球「競技者必携」による特別継続試合、あるいは延期試合を2日目に行い、同日変則ダブルヘッターで実施し代表を決定する。

(2) 大会両日もしくは第2日目試合不可能な場合は、組合せ抽選の各ブロックにより、予め各都県代表は9名の団員を選出し、全日本軟式野球連盟「競技者必携」による抽選を行い、関東ブロック代表を決定する。

6. 競技に関する特別規則

- (1) 本大会の試合イニングは原則として7回とする。
- (2) 試合の成立は5回終了以降とする。
- (3) 試合イニングは7回を原則とするが、90分の試合制限時間を採用して行う。90分を経過した後は新しいイニングに入らず、そのイニングをもって勝敗を決定する。
- (4) 本大会において(3)で同点となった場合は、次のイニング「特別延長戦」に入る。特別延長戦は、継続打順とし前回の最終打者を1塁走者、2塁、3塁の走者は順次前の打者として、無死満塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。
- (5) 特別延長戦は最大2イニングとし、2イニング行っても勝敗を決しない場合は『全日本軟式野球連盟競技者必携』記載の抽選によって勝敗を決定する。
- (6) 5回終了前に降雨、日没等で試合続行が困難になった場合は、継続試合・大会中止の判断は本部の指示によるものとする。

継続試合とは、その日の最終試合が続行できず、翌日の第1試合に先立って試合を続行すること。

大会中止とは、予定している日程で大会が行えなくなった場合。

- (7) 得点のコールドゲームは5回終了以降7点差とする。
- (8) 抗議のできる者は代表指導者(監督)または、当該プレイヤーでなくてはならない。
- (9) 代表指導者(監督)が、投手のところへ行く回数の制限
代表指導者(監督)が1イニングに同一投手のところへ2度行くか、行ったと見なされる場合は投手は自動的に交代しなければならない。交代した投手が、他の守備位置につくことは許されるが、同一イニングにふたたび投手には戻れない。
捕手または内野手が、1試合に投手のところへ行ける回数を3度以内とする。ただし、代表指導者(監督)と共に行った場合は除く。特別延長戦となった場合は、2イニングに1度行くことができる。
- (10) 試合のスピードアップを図るため、団員(選手)が負傷し治療が長引く場合は、相手の了解を得て臨時代走(コーティーシーランナー)を認める。この場合は試合に出ている9人の中から投手を除いた最も打順の遠い団員(選手)を認める。
- (11) 背番号は、代表指導者30番、指導者28番・29番、代表団員10番、団員は0番～27番までとする。

7. 補 則

- (1) メンバーの変更は29日の代表者会議の席上まで認める。その後の変更は認めない。
- (2) 同一チームの代表指導者、指導者、団員(選手)の服装は次のものでなくてはならない。
ユニフォーム、帽子、アンダーシャツ、ストッキング、スパイクは同一色のもの。
エキストラロングスタイルのパンツ(ズボン)の着用は禁止する。
但し、ストッキングが見える着用は認める。
- (3) 上記(2) に違反している代表指導者、指導者、団員のベンチ入りは認めない。
- (4) 団員のスポーツ障害、健康管理に充分注意すること。

- (5) 1回戦で敗れたチームは31日に交流戦を行う。

8.その他

- (1) 本実施要項に定められていない事項が生じた場合は、競技委員協議の上、競技委員長の権限により処理する。
- (2) 記念品交換については、試合開始前の挨拶のときにハガキ交換を行う。宛名箇所に分身の郵便番号・住所・氏名を明記の上、30日の1回戦、31日の決定戦または交流戦の2枚を用意する。